

企業・団体名（ 長野三菱電機機器販売株式会社 ）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			各種研修を実施しているほか、ハラスメント相談・苦情窓口の設置により従業員が直接相談できる窓口を用意					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメント防止に関する諸規程・マニュアルを整備しているほか、「セクシュアルハラスメント社長方針」の周知、マネジメント向けハラスメント研修の実施、ハラスメント相談・苦情窓口の設置					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8								16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			場所別に月2回の「一斉ノー残業デー」を設定し、全社で早帰りを徹底。従業員の能力、時間外労働時間を含む勤務実態を勘案した人員配置を実施							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			現状外国人労働者は在籍していないが、採用等で特段の制約は設けていない。在籍することとなった場合においても、【差別の禁止】同様の取組みを実施				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			安全衛生委員会の運営および安全衛生大会の開催による職場の安全・衛生管理のほか、工事現場の「安全パトロール」による監視を実施						3		8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			全従業員対象に、年に1回外部機関活用したストレスチェックを実施。また時間外労働が多い授業員を対象に産業医との面談を推奨し心と体のケアを実施							3										
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			毎年新卒・中途含めて女性採用を継続的に実施。定年後の働き方に選択肢や個別の評価制度を設け、嘱託社員の状況に応じて長く働き続けられる環境を整備					5.1 5.5		8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			人材開発プログラムを策定し、職種・年代別に社員全員が教育を受け、成長できる体制を整備				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			同一労働同一賃金の原則に沿った職務分担、人材配置を行い、人事評価制度において雇用形態に関わらず公平な評価を実施					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			スポーツジム法人契約により社員は無料でスポーツジムを利用できるほか、インフルエンザ予防接種費用の支援など実施							3		8								
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物分別の実施及び分類ごとの排出量を記録・把握し、削減に努めている。法令に基づき manifests の発行及び管理・報告を行っている										11.6	12.4		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			エコアクション21の活動を通してエネルギー使用量と温室効果ガス排出量を記録・把握し、削減に努めている							7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			エコアクション21の活動を通して、温室効果ガス排出量を記録・把握している。フロン排出抑制法に基づき、空調機の点検を実施								7.2 7.3				12.4	13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			法令により規制されている有害化学物質を把握し、適正に管理している						3.9		6.3				11.6	12.4				

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
 （※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定